

提供形態に注目した 生活サービスの類型化と考察

少子高齢と人口減少社会に対応した生活サービスの再構築に関する研究(その1)

友清 貴和* 金久 絵里** 三堂 早紀子** 本間 俊雄* 鈴木 健二*

Grouping and Consideration of Life Service Offer Forms

Takakazu TOMOKIYO*, Eri KANEHISA**, Sakiko MIDO**,
Toshio HONMA* and Kenji SUZUKI*

This research aims at extracting advanced and characteristic life service cases that are spread in a part of area and considering to service contents. From the result, life service offer forms corresponding to less children, aging and population reduction society are found out.

Keywords: Less children society, Aging society, Population reduction society, Life service

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

戦後我が国では、社会・経済システムなど全ての制度設計が人口増加かつ経済成長を前提として行われてきた。少子高齢化・人口減少社会に突入した現在、人口構成の変化に伴う既存インフラの不適合や行政サービスの縮小・低下といった問題等が生じ、社会システム全体が揺らぎ始めている。一方、これまで地縁や血縁によって支えられてきた地域社会では、住民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、住民間の交流が停滞し、地域コミュニティの希薄化

を招いている¹⁾。今後の社会で、質の高い住民生活を守っていくには、既存の社会システムや行政サービスの総合的な見直しが必要である。具体的には①生活サービスを担ってきた既存インフラの再構築②新しい地域福祉サービスの確立③見えざる社会資本や市民社会資本と訳されているソーシャルキャピタルの確立、などが必要である。

本研究は、上記のような認識の下に、住民に最も身近で安心・安全かつ質の高い生活サービス拠点の再構築を行うことを目的とする。なお、本研究では、従来個別に論じられることが多かった少子高齢化・人口減少に関する問題を総合的に扱う。

1.2 一連の研究からみた位置付けと本論文の目的

本研究における一連の論文²⁾では、「少子・高齢・人口減少問題」に関わり合いのありそうなキーワー

2007年8月20日受理

* 建築学科

**博士前期課程建築学専攻

ドをインターネットでランダム検索し、KJ法によりキーワードの整理を行い、我が国の近未来における社会動向の仮説を立てることで、今後必要となると思われる生活サービス^{注1)}を大まかに把握した。次いで、デルファイ法によるアンケート調査では、近未来の社会動向の実現可能性と生活サービスの必要度・普及時期を予測し、今後の社会に必要とされる生活サービスの抽出・位置付けを行った。その結果、72項目(少子化分野:24項目、高齢化分野:34項目、人口減少分野:14項目)の生活サービスが抽出された(表-1)。

本論文では、今後あるべき生活サービスの姿を明らかにし、今後の社会に必要な生活サービスの提供形態の傾向を探ることを目的とする。具体的には、表-1で示すサービス項目を基に、現在一部の地域で行われている先進的なサービス事例を抽出・考察する。次に、少子高齢・人口減少社会の生活サービスは、よりきめ細やかな展開と効率的な実施が重要であるため、今後の社会に対応する生活サービスの提供形態を明らかにし、類型化を行い分析する。

2. 事例抽出

2.1 事例の抽出

地域社会の課題を住民自ら解決しようとする事例や、各自治体が独自に行っている事例など、広く普及している既存の行政サービスではなく、今後普及するであろうと考えられる生活サービスに目を向け、表-2に示すような今後の社会に必要であると考えられる要素を基に、先進的な生活サービスの事例^{注2)}を収集する。

新聞やインターネット等を利用して収集した事例数は、159事例(少子化分野:51、高齢化分野:44、人口減少分野:64)である。それらをまず、大きく6つの視点(実施地・事例内容・サービスの形・サービス提供者・サービス対象者・サービスの広がり)から

表-1 既往研究で抽出された75項目の生活サービス

少子化分野(a)	
1 保育	13 育児・家事代行情報提供
2 病後時保育	14 子育て相談
3 家庭的保育	15 再就職情報提供・学習支援
4 延長保育	16 子育て講演会
5 子供の一時預かり	17 育児サークル(母親クラブ)
6 ショートステイ	18 すくすく親子教室
7 ベビーシッター	19 結婚相談室
8 放課後児童クラブ	20 カップリングパーティー
9 家事代行サービス	21 職業相談・職業紹介
10 日用品宅配サービス	22 子育てボランティア
11 助産師訪問サービス	23 ワークスコレクティブ活動
12 妊娠・出産相談	24 相互援助活動
高齢化分野(b)	
1 特別養護老人ホーム	18 通所介護(デイサービス)
2 老人保健施設	19 居宅介護支援
(介護老人保健施設)	20 通所リハビリテーション
3 介護療養型医療施設	(デイケア)
(療養病床等)	21 一時ケア代行サービス
4 グループホーム	22 短期入所生活保護
5 ケアハウス	(ショートステイ)
6 有料老人ホーム	23 短期入所療養介護
7 小規模多機能ホーム	(ショートステイ)
8 宅老所	24 ナイトケア
9 シルバーハウジング	25 高齢者利用施設訪問
10 ケア付き住宅・マンション	26 スポーツ同好会
11 訪問介護	27 シルバー人材サービス
(ホームヘルプサービス)	28 IT講習会
12 訪問看護	29 高齢者ヘルパー
13 訪問リハビリテーション	30 子育てボランティア
14 軽度生活援助	31 緊急通報システム
15 訪問理容・美容サービス	32 高齢者福祉相談
16 居宅療養管理指導	33 防犯ボランティア
17 訪問入浴介護	34 介護予防サービス
人口減少分野(c)	
1 公共交通利用促進サービス	10 職業訓練
2 ネットスーパー	11 防犯ボランティア
3 配食サービス	12 災害支援・安否情報
4 簡易窓口サービス	13 災害ボランティア
5 外国人相談室	14 農業・林業・漁業体験
6 交流サロン	15 ふるさと生活体験
7 公民館講座(サークル)	16 複合施設
8 健康維持サービス	17 人材支援サービス
9 職業相談・職業紹介	

表-2 今後の社会に必要な要素

補完性の原理	個人が自ら実現できることは個人が行い、個人ではできないことを家族や友人が、家族や友人ができないことを地域住民等(住民、町内会、NPO、コミュニティ組織など)といった小さな単位が行う。さらに小さな単位で不可能なことは市町村、都道府県、国といった大きな単位が順に行政として補完していく。
役割分担	今後経済縮小が必然的に招くとされていることより、様々な地域の課題に対して、行政だけではなく地域の多様な主体と役割分担をしながら解決していくことを目指す。
新たな地域コミュニティ	かつてのコミュニティのあり方に戻すのではなく、多様な主体が参加し連携することで、地域内でテーマや課題に応じたコミュニティ活動を展開し、そしてさらにコミュニティ活動同士がネットワークを形成することで新たな地域コミュニティへと導く。
新しい価値観	今まで個人の生活の充足だけを求めていたのに対し、今後は地域や社会全体を目指す中で自らの暮らしの質を向上させていく。人間の価値観や行動様式といったソフトの地域力開発へと移行する。

各事例の特徴を大まかに整理し、一連の研究の72項目と今回新たに追加した3項目を含む全75項目のサービス(表-1)に分類する。内容や提供形態の類似

から取捨選択すると110事例に整理された。その一部を表-3に示す。

2.2 生活サービスの内容の分析

防犯ボランティアである(1)『福祉ネット「四ツ葉会」』と(2)『まもるっち』の2事例を取り上げて分析をする。(1)の事例は、地域内で推進委員や地域住民がお年寄りの家に訪問したり、小学校で児童とお年寄りとの交流会を開いたりなどの形態をとっている。また(2)の事例は、品川区域で配布された小型機器を持っている子どもが危険なときに信号を発信することで、区や地域住民に知らせ助けに行く形態をとっている。

これらより、サービスの形・提供者・広がり

生活サービスを特徴づける要素として挙げられる。

また、サービスの形・提供者・広がり相互関係にあり、生活サービスの形や提供者によって、サービスの広がり方や規模に違いが見られる。

3. 生活サービスの提供形態

前章で抽出した今後の社会に必要な生活サービスの事例を、実社会で効率的に普及させるには、事例の個別性の見直し、一般的な視点で整理する必要がある。

前章で得た知見より、生活サービスの提供手法・提供と受け入れ関係・広がり

表-3 サービス事例(一部抜粋)

サービス名称	事例名 (実施地)	事例内容(掲載日時)	サービスの形	提供者	対象者	広がり
放課後児童クラブサービス(a-8)	「村長の家」児童クラブ・高齢者グループホーム(日置市吹上町)	高齢者グループホームと併設する放課後児童クラブ。住民のニーズに応じてきた複合施設として、子どもと高齢者が時間を共有する地域施設として新たな拠点となっている。認知症高齢者グループ「村長の家」は、社会福祉法人Aによって木造民家を利用して2000年に開所し、その翌年に保護者の要望を受けて、同社会福祉法人が「村長の家児童クラブ」を設置した。同じ敷地内に併設ため、毎日縁側に出て、放課後に子どもたちが来るのを待つお年寄りもいる。季節ごとの行事もあり、保護者や自治会など地域の人の出入りある。(南日本新聞2006.06.05)	放課後児童の面倒を見る	社会福祉法人 地域の人 (保護者・自治会の人)	幼児児童	町丁字区～小学校区
グループホーム(b-4)			高齢者介護		高齢者	
子育て講習会サービス(a-16)	わいわいステーション(兵庫県尼崎市)	市が始めた子育て支援事業の一つ。市は、市内の子育て支援グループに委託し、母親同士が気軽に知り合える場所を民間ビルに設置。委託を受けた子育て支援グループが運営し、保育士や栄養士、元小学教諭ら17人のスタッフが交代で常駐し、子どもたちとゲームをして遊んだり、絵本を読み聞かせたりするほか、母親たちの相談にも応じており、月1回、子育てに関する講習会も開く。(読売新聞2006.06.17)	子育てに関する情報の提供	栄養士 保健師 NPO 民間組織	乳幼児親	町丁字区～小学校区
子育てボランティア(a-22)			資格をもつスタッフが子どもの面倒を見る			
ワーカーズコレクティブ活動(a-23)	ふるさと振興局(長野県下伊那郡)	「新たな自治体運営「南信州モデル」は、同郡内の町村の自立を支援する目的で、各地区の立地特性などに応じた事業を総合的に進める体制として郡内を生活圏で3地区に分け、北部は豊丘村、西部は阿智村、南部は阿南町の各役場に「ふるさと振興局」を設置し、県が町村事務の共同処理や委託を行い協力している。県が派遣する常勤コーディネーターが町村と協力しながら地域課題の解決を目指す。(長野県ホームページ)	自治体同士が補完しているシステム	長野県	村	市区町村～県
訪問介護(b-11)	「げたばきヘルパー」制度(長野県栄村)	高齢化率は42%を超え、人口は2400人余りだが集落は広範囲にわたり、冬の豪雪は日本一として知られる村である。「げたばきヘルパー」制度とは、住民がヘルパーとして自発的に参加する福祉サービスである。げたばきで歩ける範囲で24時間態勢体勢の介護を組織化している。160人が2級、3級のヘルパー資格を取り、うち120名が村の介護事業者である栄村社会福祉協議会に登録し、村の「高齢者生きがいセンター」・「高齢者総合福祉センター」を拠点に身近な範囲で地域や施設で介護をしている。(月刊「ウェッジ」2006年12月号)	住民がホームヘルパーとなり介護する	村 地域住民	高齢者	集落～村
通所介護(b-18)						
配食サービス(c-3)						
高齢者福祉相談(b-32)	福祉ネット「四ツ葉会」(鹿児島県曾於市末吉地区)	末吉町は「メセナ福祉ネット推進員制度」によって、地域内でお年寄りの「見守り活動」を行っている。町内を校区単位に13地区に分け、それぞれ約10人の推進員を任命。地域住民がお年寄り宅を月1回訪問し、災害弱者の把握や孤独死抑止などの観点で、声掛けや身の上相談などを行っている。校区単位で地域全体にネットワークを張り巡らし、長年活動を継続している。これを生かして子どもたちを犯罪などから守る活動へと幅を広げている。諏訪地区の推進委員でつくる「四ツ葉会」は、諏訪小学校の児童たちを校区公民館に招き、近くのお年寄りとの交流会、お年寄りの学校訪問などを行う。(南日本新聞2006.05.23)	地域のお年寄りの宅を訪問する	市区町村 推進委員 地域住民	高齢者	町内会～小学校区
防犯ボランティア(c-11)	まもるっち(東京都品川区)	GPS(全地球測位システム)機能とPHS機能を搭載した専用端末「まもるっち」は新しい防犯システムで、犯罪から子供たちを守ることを目的としている。緊急時に、子どもが「まもるっち」のピンを引くと、端末からブザー音が鳴るとともに、品川区役所のセンサーシステムにつながり、そこから保護者や子どもがSOSを発した付近の協力者(登録者)等の携帯電話や固定電話に連絡が行き、連絡を受けた大人が駆けつけて、子どもの危険を未然に防止しようというものである。(東京都品川区ホームページ)	世代間交流	区 NPO法人 地域住民	児童	区内
			小型機器で防犯			

化を行った。類型化結果を、先進的なサービス事例を用いて考察することで、今後の社会に対応する生活サービスの提供形態の傾向を探る。

3.1 類型化結果

生活サービスの提供形態を提供手法・提供と受け入れ関係・広がり の3視点で類型化した結果を以下に示す。また、類型化した「提供手法」と「提供と受け入れ関係」を以下の式により割合(%)を出し分析する。広がりにおいては、視覚的に捉えて分析する。

$$\frac{\text{それぞれの項目の類型化結果の生活サービス数}}{\text{それぞれの項目の生活サービス総数}} \times 100 = \%$$

3.1.1 提供手法

①サービスの形、②行く(対象者)/来る(提供者)、③サービスにかかる費用発生の有無で14のパターンに類型化した(表-4-(1))。

類型化結果より提供手法の分析を行う。マンパワーや情報(交流)サービスが多く見られた。少子化・人口減少分野では、対象者が自ら行きサービスを受けるという形がほとんどであったが、高齢化分野では、行くサービスに加え、提供者が来てサービスを提供する形の両形態をとる傾向が見られる(表-5)。

3.1.2 提供と受け入れ関係

①提供者の属性・支援形態・単独/協働、②対象

者の属性で類型化した(表-4-(2)(3))。

類型化結果より提供と受け入れ関係の分析を行う。どの分野も共助・公助によるサービスが大半を占めている。単独/協働に関しては、高齢化分野においてほぼ協働の形で生活サービスを提供していることがわかる(表-6-(1))。提供主体としては市町村と民間企業を中心に様々な主体が提供者となっていることが分かる(表-6-(2))。

3.1.3 広がり

サービスの広がり、一般に人間の行動範囲を規定する要因³⁾から、人やものの量(規模)・距離の遠近(面積/距離)時間の長短(時間)をおさえ、表-4-(4)で示すように類型化した。

類型化結果より広がり の分析を行う。少子化・高齢化・人口減少の広がりを図-1に示す。全体的な傾向として、町丁字区~地区・市町村間を覆うようにサービスが広がっている。少子化分野では、狭域の生活サービス・中域の生活サービスが圏域ごとにバランスよく分散している。高齢化分野は、狭域から中域に及ぶものや狭域のみのサービスが中学校区・町丁字区を中心に点在する。人口減少分野では、狭域・狭域~広域・広域の生活サービスがあり、個々のサービスの規模は比較的大きいことが分かる。

表-4 類型化項目

(1) 提供手法			(2) 提供と受け入れ関係：提供者				(4) 広がり		
サービス提供手法			サービス提供者・拠点		4種の支援形態 (補完性の原理)		圏域区分	圏域面積	圏域
サービスの形	行く(対象者)/ 来る(提供者)	サービス 費用	公共	民間	公助	共助	互助	自助	国・県・市区町村 などの地方自治体
マンパワー	行く	あり なし	国 都道府県 市区町村	民間組織 NPO法人 地域住民組織 ボランティア団体	共助	システム化された支援	狭域圏	概ね 半径1~2km	班・組 町内会
	来る	あり なし	地域住民 友人 隣人						互助
情報 (人間交流や 教育など)	行く	あり なし	本人	自助	住民自身	中域圏	概ね 3km~	地区 市区町村	
	来る	あり なし				広域圏		市区町村 ブロック 都道府県 地方 国	
物	行く	あり なし	(3) 提供と受け入れ関係：対象者						
	来る	あり なし	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 壮年期・壮年後期	高齢期 前期・後期		
情報 (機械を使って、 送信・受信に よって得る情報)	行く (送信・発信)	あり	年齢(歳)	5	12	18	64		
	来る (受信)	あり	対象者の属性	乳児 幼児	児童 高校生	中学生 高校生	大学生 若者	親 若者	団塊世代の人 高齢者

3.2 類型化の考察

先進的な事例を用いて、今後の社会に対応する生活サービスの提供形態の傾向を具体的に探る。

3.2.1 提供手法

「防犯ボランティア(c-11)」の事例『まもるっち』では児童が情報通信機器を使って危険を発信し、区役所内のセンターシステムでは発信した児童と発信地点を特定、発信地点付近の協力者を抽出し、固定電話には音声で、携帯電話には地図情報つきメールを児童送信といったように、通信機通信機器を介して緊急事態の情報を知らせ、通報を受けた協力者が直ちに付近の状況や子供の安否の確認をするといったように、人の力を介して行われている。

類型化結果の分析では、マンパワーや情報(交流)サービスが多かったが、それらのサービスはマンパワーによってのみなど単独の形で提供するだけでなく、上記の事例のように今後の社会で効率的にサービスを提供するには、マンパワー・情報(交流)・物・情報(通信機器)を内容に応じて組み合わせる形をとる必要がある。

3.2.2 提供と受け入れ関係

「子育て講習会サービス(a-16)・子育てボランティア(a-22)」の事例『わいわいステーション』では、市や子育て支援グループ、保育士や栄養士などが連携しサービスを提供している。市が交流広場を提供し、子育て支援グループが運営し、保育士資格をもつスタッフらが子供と遊び、子育て講習会を行うなど、提供者にそれぞれの役割分担が見られる。「放課後児童クラブサービス(a-8)・グループホーム(b-4)」の事例『村長の家児童クラブ』では、社会福祉法人Aを中心に保護者や自治会などの地域住民が加わっていることから、地域に必要な福祉サービスを地域に存在する複数の主体が協働で展開しようとしている。

類型化結果の分析でも見られたように、行政だけ

表-5 提供手法の傾向

項目	マンパワー		情報(交流)		物		情報(通信機器)		対象者が行くサービス提供者が来るサービス			
	サービス数	%	サービス数	%	サービス数	%	サービス数	%	行くサービス	%	来るサービス	%
少子化分野	15	42.9	18	51.4	2	5.7	1	2.9	29	82.9	6	17.1
高齢化分野	27	65.9	13	31.7	2	4.9	3	7.3	25	61	16	39
人口減少分野	11	32.4	17	50	6	16.7	2	5.9	26	76.5	8	23.5

表-6 提供と受け入れ関係の傾向

(1) 支援形態と単独/協働

項目	支援形態						単独/協働					
	自助	%	互助	%	共助	%	公助	%	単独	%	協働	%
少子化分野(35)	0	0	2	5.4	20	54.1	15	40.5	15	42.9	20	57.1
高齢化分野(41)	0	0	5	7.9	32	50.8	26	41.3	11	26.8	30	73.2
人口減少分野(34)	0	0	6	13.3	24	53.3	15	33.3	18	52.9	16	47.1

(2) 提供者

分野	提供者												
	国	都道府県	市町村	民間企業	NPO法人	ボランティア	地域住民組織	地域住民	友人	隣人	親戚	家族	本人
少子化分野	0	3	17	28	8	1	3	6	0	0	0	0	0
高齢化分野	1	1	25	24	5	5	8	4	0	0	1	1	4
人口減少分野	0	1	15	19	6	1	5	3	0	2	1	0	3
合計	1	5	57	71	19	7	16	13	0	2	2	1	7

でなく地域の多様な主体と役割分担し、かつそれらが協働でサービスを行う必要がある。

3.2.3 広がり

「ワーカーズコレクティブ活動(a-23)」の事例『ふるさと振興局』では、自治体連合等に県が参画することによって、地域における県事務と市町村事務の連携が強化され、また互いに補完し合っている関係も見られ、地域の実情に即した行政サービスを効率的に提供できている。また、市町村同士の連携や、新たな自治体を形成しており、ここで

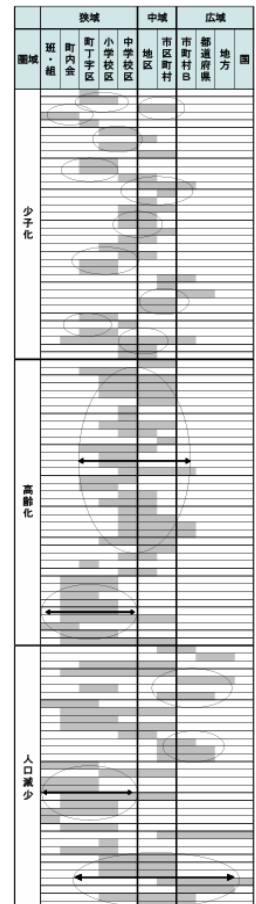


図-1 広がり傾向

は合併後の市町村、その上に郡ないし広域市町村圏レベル、さらに都道府県といった広域行政組織をお

き、広域になるにしたがって重層的に機能しあっている。「訪問介護(b-11)・通所介護(b-18)・配食サービス(c-3)」などの事例『「げたばきヘルパー」制度』⁴⁾では、村を8地区に分けて、地域住民がヘルパー(通称:げたばきヘルパー)となりサービスを行っている。雪の時などの常勤のヘルパーが行けない時でも、常勤とげたばきヘルパーとの組み合わせで介護サービスを行っていることから、いざという時は地域内で解決できる仕組みである。また、元気なうちはヘルパーの技術を習得し、家族や隣近所の高齢者の介護にあたり、高齢者となって介護が必要となったときは集落の誰かが介護に当たってくれるという地域循環型の介護サービスの仕組みである。介護に必要な経費の実費と時間給は社協・行政から支払われるが、この制度の基本は相互扶助であると言える。

類型化結果の分析結果では、狭域で展開するもの、広域で展開するもの、狭域から広域まで及ぶものなど、サービスの内容・分野ごとに、違いが見られた。それらは、上記の事例で示したように、地域の原単位であった市町村という既存の行政圏域とらわれるものではなく、住民に密着した町丁字区や小学校区、中学校区内で展開したり、複数の市町村が集聚して経済効率化を目的に広域圏で補完し合ったりするなど、複眼的に考える必要がある。

4. まとめ

本論文では、以下の2点について報告してきた。

第一に、今後の社会動向に対応した先進的な生活サービスの事例を抽出し考察することで、生活サービスを特徴付ける要素として、①提供者、②サービスの形、③広がり の3つの視点が挙げられた。

第二に、上記の3視点から、生活サービスの類型化を行い、傾向を分析・考察し、今後の社会に必要なとされる生活サービスの提供形態を探った。以下に必要なと考える提供形態を具体的に挙げる。

- ①多様な主体の協働：地域内の課題に応じたサービスを展開するには、行政だけでなく地域の多様な主体と役割分担し、それらが協働で行う必要である。
- ②サービスの展開方法：従来の人・物・交流などサービスの形に加え、現代の情報技術を取り入れそれらを内容に応じて組み合わせて展開する必要がある。
- ③補完するシステム：地域住民で行えることは行い、行えない場合は市町村、都道府県、国といった大きな単位が順に重層的に補完していく必要がある。

謝辞

本研究は平成17年度科学研究費基盤研究(C)(2)(課題番号17560552)の補助を受けたものである。記して感謝の意を表します。

注記

- 注1) 本研究における生活サービス：行政が担っていた社会資本の整備や福祉サービスに加えてソーシャルキャピタルを活用した地域福祉サービスを含む。
- 注2) 本研究における生活サービス事例：現在、少子高齢化・人口減少対策として新聞などの各種メディアで注目され取り扱われているもの。

参考文献

- 1) 古川 恵子, 友清 貴和(2001): 農村地域の高齢者福祉を視野に入れた交際関係の分析. 農村計画論文集, 3集, pp. 145-150.
- 2) 友清 貴和, 古川 恵子, 本間 俊雄, 山本 善宏(2006): 少子高齢と人口減少社会に対応しえた生活サービスの抽出及び位置づけ(その1・2). 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1, pp. 375-378.
- 3) 岡田 光正(1993): 空間デザインの原点. 理工社.
- 4) 保母 武彦(2007): 「平成の大合併」後の地域をどう立て直すか. 岩波書店.